

平成 30 年度指定障害福祉サービス事業者等集団指導資料の修正について

H30. 10. 31 時点

(修正した資料及び修正内容)

資料 1-2 研修制度の見直し

P 1 引用資料を追記

【追記内容】

※この資料は、国立障害者リハビリテーションセンター学院において実施する平成 30 年度「サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者指導者養成研修」「相談支援従事者指導者養成研修会」資料を基に作成しています。

P 10 修正 (当日説明済)

【誤】(サビ管・児発管になるには、基礎研修に加え、相談支援専門員初任者研修(講義部分)の修了が必要(従来と同様))

↓

【正】 削除

P 17~20 「カリキュラムの見直し」部分の修正

平成 30 年 10 月 26 日付け厚生労働省事務連絡により、相談支援専門員の研修制度の見直しについて、初任者研修及び現任研修の告示改正の延期が通知されました。
(別添の厚生労働省事務連絡、修正後の資料 1-2 によりご確認をお願いします。)

資料 3 権利擁護と虐待防止に関わる法律等

P 6 レイアウト修正 (内容の修正はありません)

資料 5 指導監査等

P 10 サービス管理責任者の配置について、新サービスを追加等

【誤】共同生活援助は 30 : 1(専従)、その他は 60 : 1、61 人～は 40 : 1(常勤専従)

↓

【正】共同生活援助、自立生活援助は 30 : 1(専従)

その他は 60 : 1、61 人～は 40 : 1(常勤専従) ※宿泊型自立訓練は、専従

P 11 誤字修正 (【誤】児童発達管理責任者 ⇒ 【正】児童発達支援管理責任者)

P 1 2 モニタリングによる個別支援計画等の見直し時期について、少なくとも3か月に1回以上行うサービスに、新サービス（就労定着支援、自立生活援助）を追加

【誤】※【自立訓練】【就労移行支援】は、3ヶ月に1回以上

↓

【正】※【自立訓練】【就労移行支援】【就労定着支援】【自立生活援助】は、3か月に1回以上

資料4・5の参考資料

P 1 2 【参考資料4】障害児支援 指定（更新）申請に係る必要書類一覧表 ※愛媛県の様式 のうち、以下の項目を追記。

【追記】登記事項証明書、実務経験（見込）証明書に、「(原本)」を追記。

【追記】従業者との雇用関係を証する書面に、「(雇用契約書・労働条件通知書・標準報酬決定通知書、雇用保険被保険者資格取得等通知書等)」を追記。

P 1 9 【参考資料6】介護給付費等算定に係る体制等に関する届出一覧表（平成30年4月以降） に、計画相談支援・障害児相談支援を追加。

（注） 計画相談支援・障害児相談支援は、各市町へ体制届を提出してください。

資料8（国保連資料）障害福祉サービス費等の請求システム

P 1 7 修正（当日説明済）

【誤】◆国保中央会電子請求ヘルプデスクへのお問い合わせの前に・・・

- ① 各マニュアル記載のトラブルシューティングを確認してください。
- ③ 子請求受付システムの【FAQ】画面から検索しよく似た質問を確認してください。
- ④ 記の確認を行っても解決しない場合は、下記「障害者総合支援電子請求ヘルプデスク」へお問い合わせください。

↓

【正】◆国保中央会電子請求ヘルプデスクへのお問い合わせの前に・・・

- ① 各マニュアル記載のトラブルシューティングを確認してください。
- ② 電子請求受付システムの【FAQ】画面から検索しよく似た質問を確認してください。
- ③ 上記の確認を行っても解決しない場合は、下記「障害者総合支援電子請求ヘルプデスク」へお問い合わせください。